

株式会社大浦組

2023年度 環境経営レポート

(対象期間：2023年 4月～2024年 3月)



発行日： 2024年5月22日
改訂日： 2024年9月30日

I. 環境方針

ごあいさつ

株式会社大浦組は、昭和60年の設立以来、土木・舗装工事の事業活動において地球温暖化問題への取り組みや、より良い地域の環境活動に自主的・積極的に取り組んで参りました。今後も人と環境が共存する社会を目指して継続的に環境経営の改善に取り組み、広く社会に貢献できるよう努力します。

環 境 経 営 方 針

当社は、土木工事、石工事、舗装工事、塗装工事、とび・土工工事、鋼構造物工事、浚渫工事、水道施設工事、解体工事業の各事業分野において、経営における課題とチャンス定期的に明確化し、地球温暖化対策への活動に積極的に全社一丸となって参画致します。

1. 環境関連法規制、地域の協定等のに遵守に努めます。
2. 二酸化炭素排出量の削減を推進します。
(電力、ガソリン、軽油、天然ガス)
3. 一般廃棄物の削減に努めます。
4. 産業廃棄物の分別、リサイクルの推進に取り組みます。
5. 水使用量の削減、節約に取り組みます。
6. 環境に配慮した施工技術の開発と客先への提案を推進します。
7. 地域貢献活動に努めます。

本方針を全従業員に周知し実行に努めます。

制定日：2015年3月25日
改訂日：2021年11月15日

代表取締役社長 大谷 正人

Ⅱ. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社大浦組

代表取締役社長 大谷 正人

(2) 所在地

本 社 〒670-0893 兵庫県姫路市北平野5丁目5番7号

工事事務所 〒671-2421 兵庫県姫路市安富町長野198

(3) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先

責任者 戸澤 正成

TEL : 079-281-1704 FAX : 079-281-2160

担当者 久保 郁子

E-Mail : ouragumi@beach.ocn.ne.jp

(4) 事業内容

土木工事業、石工事業、舗装工事業、塗装工事業、とび・土工事業、鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業、水道施設工事業、解体工事業

許可番号 兵庫県知事 特-1 第 456489 号 許可年月日 令和2年1月24日

許可期限 令和7年1月23日

参考

産業廃棄物収集運搬業（積替・保管を含まない）

許可品目 汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれきくず類

許可番号 兵庫県 第 02802135960 号 許可年月日 平成29年7月4日

許可期限 平成34年7月3日

※自社工事分のみに使用

(5) 事業の規模

設立 昭和60年2月5日

資本金 8千万円

売上高 6億6855万円(2023年度)

各事業所の規模

	本社	工事事務所	計
従業員(人)	3	18	21
床面積(㎡)	87.36	159.8	247.16

(6) 事業年度 4月～翌年3月

(7) 認証・登録の対象範囲

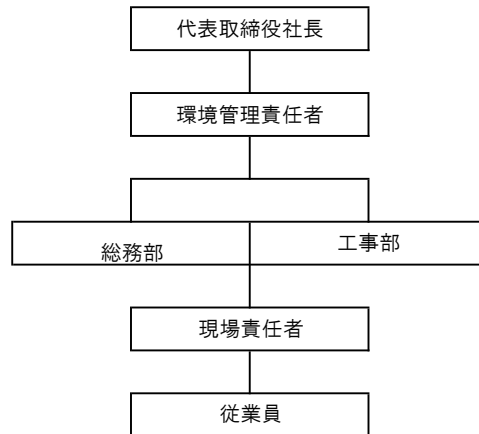
登録組織名： 株式会社大浦組

対象事業所： 本社、工事事務所

対象外： なし

活動： 土木工事業、石工事業、舗装工事業、塗装工事業、とび・土工事業、
鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業、解体工事業

(7) 組織



	役割・責任・権限
代表者(社長)	・ 環境経営に関する統括責任 ・ 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間技能、技術者を準備 ・ 環境管理責任者を任命 ・ 経営と課題とチャンスの明確化 ・ 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員への周知 ・ 環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・ 代表者による全体の評価と見直し、指示を実施 ・ 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・ 環境経営システムの構築、実施、管理 ・ 環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 ・ 環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・ 緊急事態対応手順のテスト、訓練指導及び総括 ・ 環境経営活動の取組結果を代表者へ報告 ・ 環境経営レポートの確認
エコアクション21 地域事務局	・ 環境管理責任者の補佐 ・ 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・ 環境目標、環境経営活動計画書原案の作成 ・ 環境経営活動の実施集計 ・ 環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 ・ 環境教育訓練計画の作成と実施の管理 ・ 特定された項目の手順書作成(緊急事態への対応を含む) ・ 環境経営レポートの作成、公開(事務所への備付けと地域事務局への送付)
工事責任者 (工事代理人)	・ 建設現場における環境経営システムの実施 ・ 工事担当者及び協会社員に対する教育訓練の実施 ・ 建設現場の環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・ 緊急事態対応訓練の実施、記録の作成 ・ 建設現場での問題点の発見、是正、予防措置の実施
全従業員	・ 環境経営方針の理解と環境への取組みの重要性を自覚 ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

Ⅲ. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	44,430	34,367	33,188	33,124
電力	kWh	11,752	10,738	15,347	15,753
ガソリン	L	11,915	11,749	10,362	10,491
軽油	L	5,090	1,461	1,696	1,506
廃棄物排出量					
一般廃棄物	kg	425	407	438	383
産業廃棄物	トン	1,586	1,115	1,656	3,411
総排水量	m ³	27	27	46	37

注) 電力の二酸化炭素排出係数は、2021年度関西電力公表の0.311kg-CO₂/kWhを使用。

注) 化学物質は使用しない

注) 2022年12月より天然ガスは使用しない。

Ⅴ. 環境目標及びその実績

(1) 中期目標

項 目	年 度	2021年度 基準年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
Ⅰ. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	34,367	33,679	33,336	32,992	32,649
	対基準	—	△2%	△3%	△4%	△5%
電力使用量削減	kWh	10,738	10,523	10,416	10,308	10,201
	kg-CO ₂	3,340	3,273	3,239	3,206	3,173
	対基準	—	△2%	△3%	△4%	△5%
ガソリン 使用量削減	L	11,749	11,514	11,397	11,279	11,162
	kg-CO ₂	27,258	26,713	26,440	26,167	25,895
	kg-CO ₃	—	△2%	△3%	△4%	△5%
軽油 使用量削減	kg-CO ₄	1,461	1,432	1,417	1,403	1,388
	kg-CO ₅	3,769	3,694	3,656	3,619	3,581
	kg-CO ₆	—	△2%	△3%	△4%	△5%
Ⅱ. 廃棄物の削減						
一般廃棄物 削減	kg	407	399	395	391	387
	対基準	—	△2%	△3%	△4%	△5%
産業廃棄物 リサイクル率の向上	%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%
	対基準	—	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
①産廃総排出量	t	適性管理	適性管理	適性管理	適性管理	適性管理
②再資源化量	t	適性管理	適性管理	適性管理	適性管理	適性管理
Ⅲ. 水使用量の削減	m ³	27	26	26	26	26
	対基準	—	△2%	△3%	△4%	△5%
Ⅳ. 環境配慮工法 の開発と提案	件	1	1	1	1	1
	対基準	—	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持

(2) 2023年度実績

項 目		年 度	2021年度	2023年度の実績			
				(2023年4月～2024年3月)			
			基準値	目標	実績	達成度	評価
Ⅰ．二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	34, 367	33, 679	33, 124	102%	○	
	対基準	—	△2%	103%	—		
電力使用量削減	kWh	10, 738	10, 523	15, 753	67%	×	
	kg-CO ₂	3, 340	3, 273	4, 899	—		
	対基準	—	△2%	68%	—		
ガソリン 使用量削減	L	11, 749	11, 514	10, 491	110%	○	
	kg-CO ₂	27, 258	26, 713	24, 339	—		
	対基準	—	△2%	112%	—		
軽油 使用量削減	L	1, 461	1, 432	1, 506	95%	△	
	kg-CO2	3, 769	3, 694	3, 885	—		
	対基準	—	△2%	97%	—		
Ⅱ．廃棄物削減							
一般廃棄物 削減	kg	407	399	383	104%	○	
	対基準	—	△2%	106%	—		
産業廃棄物 リサイクル率向上	%	99. 7%	99. 7%	93. 1%	93. 4%	×	
	対基準	—	—	—	—		
①産廃総排出量	t	適性管理	適性管理	3, 411	適性管理	○	
②再資源化量	t	適性管理	適性管理	3, 177	適性管理	○	
Ⅲ．水使用量の削減							
	m	27	26	37	72%	×	
	対基準	—	△2%	70%	—		
Ⅳ．環境配慮工法 の開発と提案							
	件	1	1	1	100%	○	
	対基準	—	—	—	—		

リサイクル率＝(②/①)×100%, リサイクル率の目標は当面現状維持とする

注) 評価欄について、○：達成(100%以上) △：やや未達成(95～99%) ×：未達成(94%以下)

注) エコカー導入により12月より天然ガスの使用がなくなった。

VI. 環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価結果と次年度の取組内容
I. 二酸化炭素排出量の削減 (目標達成)		
(下記の通り)		(下記の通り)
電力使用量の削減 (目標未達成)		
・空調温度の適正化	◎	冷暖房の温度調節を目標温度にするよう意識した。
・サーキュレーターの設置	◎	頻繁に使用する部屋に設置できた。
・不要照明の消灯	◎	階段での消し忘れなど、不要照明の消灯を徹底する。
・設備の空運転禁止	◎	昼休みなど長時間不使用時には対応できたが、今後は、もっとこまめに入・切の操作をする。 次年度も、左記取組を継続する。
ガソリン使用量の削減 (目標達成)		
・アイドリングストップ	○	もっと意識をしエコドライブを実行する。
・急加速・急停車の防止	○	普段より安全運転に注意しているのでまずまずできた。
・効率的な移動	○	カーナビ、スマホアプリ等を使っての、無駄を省く計画性をもった移動が出来た。 次年度も、左記取組を継続する。
・エコカーへの乗り換え	○	燃費がよくなり、ガソリン使用量の削減につながった 次年度も、左記取組を継続する。
軽油使用量の削減 (目標やや未達成)		
・重機の空ふかしの禁止	○	重機に無駄な負荷をかける作業は控え、空ふかしの禁止の呼びかけをした。
・アイドリングストップ	○	エコドライブを心がける。
・空気圧、オイル等の点検	○	定期的な点検の実施。 次年度も、左記取組を継続する。
II. 廃棄物の削減		
(下記の通り)		(下記の通り)
一般廃棄物の削減 (目標達成)		
・ミスコピーの防止	○	今期よりきちんと計量が出来ました。
・分別の徹底	◎	今後、確な排出量を把握しながら、削減に努めたい。
・コピー用紙の裏紙利用	○	次年度も、左記取組を継続する。
産業廃棄物のリサイクル率向上 (目標未達成)		
・分別によるリサイクル推進	◎	分別の徹底に努めた。
・素材ボックスの設置	○	分別ができ、状態が把握できるようになった。
・保管場所の掲示板を設置	○	設置済みである。
・仮設資材の再利用の推進	○	再利用できるものは、再利用している。 次年度も、左記取組を継続する。
III. 水使用量の削減 (目標未達成)		
・節水の周知徹底	◎	節水の呼びかけにより達成できたが、より徹底をはかる。
・節水シールの貼付とポスター掲示	◎	簡単なポスター等を掲示した結果、意識が向上した。
・清掃時・手洗い時の節水	◎	より多くの工夫ができるようにする。 次年度も、左記取組を継続する。
IV. 環境配慮工法の開発と提案 (目標達成)		
・環境負荷の少ない材料（リサイクル製品等）の使用	○	環境負荷の少ない材料を使用するよう社員に周知。
・低騒音・排出ガス対策型重機の使用	○	低騒音・排出ガスの少ない重機の積極的導入

Ⅶ. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守する事項	遵守評価
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
建設リサイクル法	建築物等の分別解体義務、事前届出 特定建設資材廃棄物の再資源化義務	遵守
建設業の再生資源利用省令	再生資源、建設工事副産物の再利用 再生資源利用計画書、実施記録の作成	遵守
自動車NOx・PM法	規制対象車両の登録禁止 規制対象車両の指定地域通行禁止	遵守
騒音規制法	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
振動規制法	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
低騒音・低振動型建設機械の規定	低騒音・低振動型建設機械の使用の促進	遵守
消防法	消火設備の定期点検	遵守
大気汚染防止法	石綿使用の有無の事前調査、調査結果の発注者への説明と現場掲示	遵守
フロン排出抑制法	エアコンの点検整備 (危険物取扱所)設置許可、技術基準の遵守、危険物保安監督者の届出、定期点検の実施と記録の保存	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていることを確認しました。

なお、環境法規制等への違反、訴訟、関係当局より違反等の指摘、環境上の苦情等も過去3年間ありませんでした。

Ⅷ. 代表者による全体の評価と見直し

当社は、良い地球環境や自然環境を次世代に残すための取り組みの大切さを社員全員が認識し、エコアクション21に取り組んで来ました。しかしながら、環境推進委員の間では活発な意見の交換、勉強会などを開催していますが、一般社員や非正規社員への徹底はまだ不十分であります。

3Rなどの無駄をなくす取り組みは、社内活動として定着して来ているので、今後も継続して環境に対し全社員が意識を高めるよう努力していきたいと思います。

今後も更なる高い目標を設定し、取り組んでいきたい。

全体的には、非常に厳しい経済状況の中、投資をなるべく抑え、目標を達成して来たことは、非常に評価出来ると考えます。

これからも更なる高い目標を設定し、取組に励みたい。

項目	見直し要否	見直し内容
環境経営方針	否	-
環境経営目標	否	-
環境経営計画	否	-
実施体制	否	-
その他	否	-

2024年5月22日

代表取締役 大谷 正人